

第70回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2024年8月28日（水曜日）
午前10時

場所 北海道函館市大森町16番9号
ホテル函館ロイヤル シーサイド
2階「ゴールデンホール」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

目次

第70回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	22
連結計算書類に係る監査報告	25
計算書類	29
計算書類に係る監査報告	32
株主総会参考書類	37

株式会社 テーオーホールディングス

証券コード 9812

証券コード 9812

2024年8月13日

(電子提供措置の開始日 2024年8月2日)

株 主 各 位

北海道函館市港町3丁目18番15号

株式会社 テーオーホールディングス

代表取締役社長 小笠原 康 正

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://tohd.co.jp/news/news-ir/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「テーオーホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9812」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年8月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年8月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 北海道函館市大森町16番9号
ホテル函館ロイヤル シーサイド 2階「ゴールデンホール」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第70期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://tohd.co.jp/>）においてお知らせいたします。

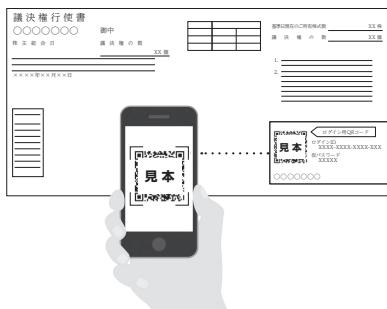


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

( 2023年6月1日から  
2024年5月31日まで )

## 1. 当社グループの現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 当社グループの事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動の活性化が一層進んだことなどにより景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、原油価格の高騰や円安の進行による物価上昇、不安定な国際情勢による地政学リスクの長期化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは2023年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画（2023年6月～2026年5月）を策定し、コア事業を中心とした既存事業を安定させることで、業績の回復および財務体質の改善を図り、企業価値の向上に繋げる取り組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が25,605百万円（前期比3.4%減）、営業利益306百万円（前期比51.3%増）、経常利益221百万円（前期比327.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益111百万円（前期は521百万円の損失）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

#### （木材事業）

世界的なウッドショックにより高騰した木材価格については下落傾向が続いた後、低調に推移しております。売上高については、住宅着工件数及び設備投資の減少により木材需要が減退しており前期を下回りました。利益面においても、売上高の減少に伴い売上総利益が縮小し、営業利益は前期を下回りました。

この結果、売上高は3,956百万円（前期比17.5%減）、営業利益は38百万円（前期比71.3%減）となりました。

#### （流通事業）

新型コロナウイルス感染症にかかる行動制限の緩和による人流の回復が見られたものの、物価上昇による消費者マインドの低下に加え、天候不順により年間を通して厳しい状況で推移しました。売上高については、ホームセンター事業において季節商品の販売が減少し、前連結会計年度に実施した携帯電話代理店業の事業譲渡及び2023年8月にテーオーデパート本館を閉店したことにより前期を下回りました。営業利益は事業譲渡及び店舗閉店等の要因により販売管理費が減少したことにより黒字転換しており、前期を上回りました。

この結果、売上高は8,613百万円（前期比11.3%減）、営業利益は185百万円（前期は78百万円の損失）となりました。

(建設事業)

民間建築において資材価格高騰から設備投資を様子見る動きが続いておりましたが、厳しい環境の中でも営業エリアを拡大するなどして受注は順調に推移しましたが、売上高については、仕掛中の物件が完工となったことにより前期を上回ったものの、資材価格、人件費高騰による原価上昇に伴い利益率が低下したことで営業利益は前期を下回りました。

この結果、売上高は2,613百万円（前期比42.3%増）、営業利益は20百万円（前期比53.4%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

賃貸物件の稼働率は向上していますが、賃貸資産の売却により、売上高・利益面ともに前期を下回りました。

この結果、売上高は297百万円（前期比6.8%減）、営業利益は132百万円（前期比15.9%減）となりました。

(自動車関連事業)

新車販売において車両供給不足が徐々に解消されたことにより販売台数が増加し、新車販売単価が上昇したことに加え、メンテナンスなどのサービスも順調に推移したことにより、売上高・営業利益共に前期を上回りました。

この結果、売上高は9,790百万円（前期比3.8%増）、営業利益は153百万円（前期比7.4%増）となりました。

### 事業別売上高（連結）

| 事業区分    | 前連結会計年度<br>自2022年6月1日<br>至2023年5月31日 |            | 当連結会計年度<br>自2023年6月1日<br>至2024年5月31日 |            |
|---------|--------------------------------------|------------|--------------------------------------|------------|
|         | 売上高<br>(百万円)                         | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(百万円)                         | 構成比<br>(%) |
| 木材事業    | 4,794                                | 18.1       | 3,956                                | 15.5       |
| 流通事業    | 9,707                                | 36.6       | 8,613                                | 33.6       |
| 建設事業    | 1,837                                | 6.9        | 2,613                                | 10.2       |
| 不動産賃貸事業 | 318                                  | 1.2        | 297                                  | 1.2        |
| 自動車関連事業 | 9,433                                | 35.6       | 9,790                                | 38.2       |
| その他事業   | 402                                  | 1.5        | 334                                  | 1.3        |
| 合計      | 26,494                               | 100.0      | 25,605                               | 100.0      |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資額は442百万円であり、設備の増設等に係る費用であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区 分                                                       | 第 67 期<br>(2021年<br>5 月 期) | 第 68 期<br>(2022年<br>5 月 期) | 第 69 期<br>(2023年<br>5 月 期) | 第 70 期<br>(2024年<br>5 月 期) |
|-----------------------------------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                                | 30,859                     | 27,702                     | 26,494                     | 25,605                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△)<br>(百万円) | 123                        | △28                        | △521                       | 111                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)<br>(円)                     | 19.24                      | △4.41                      | △81.40                     | 17.40                      |
| 総 資 産(百万円)                                                | 21,711                     | 20,706                     | 19,600                     | 17,830                     |
| 純 資 産(百万円)                                                | 291                        | 1,074                      | 472                        | 605                        |
| 1株当たり純資産額 (円)                                             | 45.44                      | 142.50                     | 51.47                      | 70.74                      |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入して算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 第 67 期<br>(2021年<br>5月期) | 第 68 期<br>(2022年<br>5月期) | 第 69 期<br>(2023年<br>5月期) | 第 70 期<br>(2024年<br>5月期) |
|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 売 上 高(百万円)                         | 1,871                    | 1,327                    | 942                      | 798                      |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (百万円)         | △96                      | 445                      | △568                     | △101                     |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円) | △15.08                   | 69.48                    | △88.76                   | △15.84                   |
| 総 資 産(百万円)                         | 13,127                   | 12,515                   | 12,434                   | 11,123                   |
| 純 資 産(百万円)                         | 443                      | 888                      | 319                      | 218                      |
| 1株当たり純資産額 (円)                      | 69.19                    | 138.67                   | 49.91                    | 34.07                    |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入して算出しております。  
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金    | 当社の議決権比率       | 主要な事業内容                |
|----------------|--------|----------------|------------------------|
| 株式会社テーオーフォレスト  | 100百万円 | 100%           | 木材・建材の販売               |
| 株式会社テーオーリテイリング | 50百万円  | 81.0%          | D I Y用品及び食料品等の販売       |
| 株式会社テーオーデパート   | 10百万円  | 100%           | 家具専門店、消費者ローン(自社ローン)    |
| 株式会社テーオー総合サービス | 50百万円  | 100%           | 損害保険代理店業及び生命保険募集業、リース業 |
| 小泉建設株式会社       | 50百万円  | 100%           | 建設工事業                  |
| 函館日産自動車株式会社    | 50百万円  | 100%           | 自動車販売及び自動車修理           |
| 北見日産自動車株式会社    | 90百万円  | 100%           | 自動車販売及び自動車修理           |
| 北見三菱自動車販売株式会社  | 90百万円  | 100%           | 自動車販売及び自動車修理           |
| オホーツクスズキ販売株式会社 | 8百万円   | 100%<br>(100%) | 自動車販売及び自動車修理           |
| 株式会社 f i k a   | 50百万円  | 100%           | DVD、CDレンタル、書籍・雑誌販売事業   |

(注) 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

### ③ その他

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の収束に伴い個人消費や企業業績に改善が見られるなど、経済活動の活性化による景気回復が見込まれる一方、エネルギー価格の高騰、為替変動に伴う景気への影響のほか、不安定な国際情勢による地政学リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは2023年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画（2023年6月～2026年5月）を策定しており、コア事業を中心とした既存事業を安定させることで、業績の回復および財務体質の改善を図り、企業価値の向上に繋げる取り組みを進めてまいります。

また、当社は株主の皆様に対する利益還元を最優先課題と位置づけており、かつ、着実な業績の向上を図りながらそれに応じた適正な配当を行うことを基本方針としておりますが、当事業年度の配当につきましては、当社を取り巻く環境は依然として厳しく、今後の財務状況及び経営環境を勘案し、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。

早期に復配を果たすべく、鋭意努力いたす所存でありますので、株主各位におかれましては、今後とも引続き一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2024年5月31日現在）

当社グループは、木材、流通、建設、不動産賃貸、自動車関連、その他事業を行っており、各事業の内容は次のとおりであります。

| 事業区分          | 事業内容                                                   |
|---------------|--------------------------------------------------------|
| 木 材 事 業       | 木材・建材資材等の販売                                            |
| 流 通 事 業       | 家具専門店、消費者ローン（自社ローン）、DIY用品及び食料品の販売、DVD・CDレンタル、書籍・雑誌販売事業 |
| 建 設 事 業       | 建設工事業                                                  |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 不動産の賃貸業                                                |
| 自 動 車 関 連 事 業 | 自動車販売及び自動車修理事業                                         |
| そ の 他 事 業     | 住宅事業、損害保険代理店業、生命保険募集業及びリース業                            |

(6) 主要な営業所等 (2024年5月31日現在)

|     |                  |    |                                                                     |
|-----|------------------|----|---------------------------------------------------------------------|
| 当社  | 株式会社テーオーホールディングス | 本社 | 北海道函館市港町3丁目18番15号                                                   |
| 子会社 | 株式会社テーオーフォレスト    | 本社 | 北海道函館市港町3丁目18番13号                                                   |
|     |                  | 支店 | 函館支店、パネル工場（函館市）、札幌支店（札幌市）、盛岡支店（盛岡市）、東京支店（東京都豊島区）、九州支店（福岡県春日市）ほか2営業所 |
|     | 株式会社テーオーリテイリング   | 本社 | 北海道函館市西桔梗町589番地124                                                  |
|     |                  | 店舗 | イエローグローブ（DIY用品販売）28店舗<br>テーオーストア（食料品販売）1店舗                          |
|     | 株式会社テーオーデパート     | 本社 | 北海道函館市梁川町10番14号                                                     |
|     | 株式会社テーオー総合サービス   | 本社 | 北海道函館市港町1丁目17番8号                                                    |
|     | 小泉建設株式会社         | 本社 | 北海道函館市昭和3丁目36番13号                                                   |
|     | 函館日産自動車株式会社      | 本社 | 北海道函館市石川町60番地                                                       |
|     | 北見日産自動車株式会社      | 本社 | 北海道北見市常盤町6丁目2番10号                                                   |
|     | 北見三菱自動車販売株式会社    | 本社 | 北海道北見市本町5丁目10番25号                                                   |
|     | オーツクスズキ販売株式会社    | 本社 | 北海道北見市本町5丁目10番25号                                                   |
|     | 株式会社 f i k a     | 本社 | 北海道函館市港町3丁目18番15号                                                   |

(7) 使用人の状況 (2024年5月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------|-------------|
| 木材事業    | 48名  | －           |
| 流通事業    | 134名 | 28名減        |
| 建設事業    | 19名  | 4名減         |
| 不動産賃貸事業 | 0名   | －           |
| 自動車関連事業 | 239名 | 4名減         |
| その他事業   | 40名  | －           |
| 合計      | 480名 | 36名減        |

(注) 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 25名  | 1名増       | 44歳1ヶ月 | 14年4ヶ月 |

(注) 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年5月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高<br>(百万円) |
|--------------|----------------|
| 株式会社北海道銀行    | 6,428          |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 1,423          |
| 株式会社みちのく銀行   | 1,340          |
| 株式会社北洋銀行     | 756            |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 600            |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,926,896株 (自己株式2,518,219株含む)
- ③ 株主数 2,638名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                  | 持株数   | 持株比率   |
|----------------------|-------|--------|
| 小笠原 康 正              | 863千株 | 13.48% |
| 小笠原 孝                | 576千株 | 8.99%  |
| 損害保険ジャパン株式会社         | 485千株 | 7.57%  |
| 小笠原 正                | 365千株 | 5.70%  |
| 株式会社北海道銀行            | 313千株 | 4.89%  |
| テーオー取引先持株会           | 300千株 | 4.69%  |
| 株式会社エイチ・アンド・エイ       | 300千株 | 4.68%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口4) | 285千株 | 4.46%  |
| 株式会社みちのく銀行           | 132千株 | 2.06%  |
| 一般財団法人小笠原アカデミー教育振興財団 | 124千株 | 1.93%  |

- (注) 1. 当社は自己株式2,518,219株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 持株比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年5月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名        | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                          |
|----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 小笠原 康 正   | 株式会社テーオーフォレスト代表取締役社長<br>小泉建設株式会社代表取締役会長                                                                               |
| 取締役副社長   | 正 田 一 晶   | 株式会社テーオーデパート代表取締役社長<br>株式会社テーオー総合サービス取締役                                                                              |
| 取締役専務    | 小笠原 翔 大   | 株式会社 f i k a 代表取締役社長<br>株式会社テーオーリテイリング取締役<br>株式会社テーオーフォレスト取締役<br>函館日産自動車株式会社取締役<br>北見日産自動車株式会社取締役<br>北見三菱自動車販売株式会社取締役 |
| 取締役      | 西 谷 英 樹   | 株式会社テーオーリテイリング代表取締役社長                                                                                                 |
| 取締役      | 亀 田 文 雄   | 函館日産自動車株式会社代表取締役社長                                                                                                    |
| 取締役      | 米 塚 茂 樹   | 米塚茂樹法律事務所 所長                                                                                                          |
| 取締役      | 佐 藤 等     | アウル税理士法人 代表社員                                                                                                         |
| 取締役      | 田 矢 徹 司   | 株式会社ホワイトウッド 代表取締役                                                                                                     |
| 常勤監査役    | 和 泉 日 路 志 |                                                                                                                       |
| 監査役      | 宮 川 富 孝   | 宮川富孝税理士事務所・宮川富孝行政書士事務所 所長                                                                                             |
| 監査役      | 高 橋 悠 一   | 公認会計士高橋悠一事務所 所長                                                                                                       |

- (注) 1. 2023年8月24日開催の第69回定時株主総会の終結の時をもって、監査役菊地喜久氏は任期満了により退任いたしました。
2. 2023年8月24日開催の第69回定時株主総会において、高橋悠一氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役米塚茂樹氏、佐藤等氏、田矢徹司氏は社外取締役であります。
4. 監査役宮川富孝氏、高橋悠一氏は社外監査役であります。
5. 監査役宮川富孝氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役高橋悠一氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は取締役米塚茂樹氏及び佐藤等氏、監査役宮川富孝氏及び高橋悠一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役、並びに子会社取締役であり、すべての被保険者について、特約部分も含め保険料の全額を当社が負担しております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### 1) 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、徹底した透明性の確保と長期的・安定的な株主利益の確保を前提として決定されるものとし、個々の取締役の各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

#### ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬及び賞与で構成され、内規に基づき、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案したうえで、社外取締役を構成員に含む任意の社内報酬委員会が個人別の報酬額を取締役会に内申し、取締役会において個人別の報酬額を決定するものとしております。賞与については、内規に基づく基準に達した場合に支給するものとしております。

#### ハ. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、公正性と透明性を確保するため、社外取締役を構成員に含む任意の社内報酬委員会が、決定方針との整合性を含め多角的な検討を行い審議したうえで、個人別の報酬額を取締役会に内申し、取締役会が当該内申を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## 2) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額               | 基本報酬                 | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|----------------------|----------------------|----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 49,680千円<br>(6,480)  | 49,680千円<br>(6,480)  | 8名<br>(3)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 7,200千円<br>(3,600)   | 7,200千円<br>(3,600)   | 4名<br>(3)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 56,880千円<br>(10,080) | 56,880千円<br>(10,080) | 12名<br>(6)     |

- (注) 1. 上記には、2023年8月24日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年8月24日開催の第63回定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役3名)です。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年8月24日開催の第63回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬の総額  
該当事項はありません。

### ④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役米塚茂樹氏は、米塚茂樹法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役佐藤等氏は、アウル税理士法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役田矢徹司氏は、株式会社ホワイトウッドの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役宮川富孝氏は、宮川富孝税理士事務所・宮川富孝行政書士事務所の所長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役高橋悠一氏は、公認会計士高橋悠一事務所の所長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における活動状況

| 区分及び氏名   | 出席状況、発言状況及び<br>社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                        |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 米塚茂樹 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性に関して客観的な立場により適宜必要な発言を行っております。また、当社の企業法務やコンプライアンスについて適宜、必要な発言を行っております。                    |
| 取締役 佐藤等  | 当事業年度に開催された取締役会18回中、17回に出席いたしました。主に会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性に関して客観的な立場により適宜、必要な発言を行っております。                                                     |
| 取締役 田矢徹司 | 当事業年度に開催された取締役会18回中、16回に出席いたしました。主に会社経営者としての豊富な知識と業務経験、幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性に関して客観的な立場により適宜、必要な発言を行っております。                                                     |
| 監査役 宮川富孝 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。また、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に税理士及び行政書士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において審議等に必要な発言を適宜行っております。      |
| 監査役 高橋悠一 | 2023年8月24日就任以降に開催された取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会10回の全てに出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、また、その期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は各社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人銀河

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 54,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額 | 59,900千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

### ① 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」とする）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び企業倫理等を遵守した職務執行を行うための行動規範となるコンプライアンスに関する規程を定め、当社グループの取締役及び使用人にコンプライアンスに対する認識を浸透させる。また、その徹底を推し進めるためにコンプライアンス室、監査部及び監査役が、それぞれ連携してコンプライアンス体制を統括するものとし、維持、整備及び強化を行うものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その記録媒体に応じて適切に保存及び管理を行い、監査役がこれらの文書の保存及び管理が諸規程に準拠して行われているかを監査するものとする。

### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項については、事業上のリスク管理に関する基本方針、管理体制等の社内規程を定め、これに基づいたリスク管理体制を構築し、適切なリスク管理を行う。また、当社グループにおける重大なリスクが発生した場合、速やかに担当取締役を決定し、迅速な対応を行い損失を最小限に抑える体制とする。

### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定例で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの重要事項に関する意思決定を行う。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程において、執行手続の詳細を定めるものとする。

### ⑤ 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するために、グループ会社を含めた会議を定例で毎月1回開催し、企業経営に係る重要な事項を協議し、業績などの報告を受け、企業集団としての連携体制を確立するものとする。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を配置し当該使用人に対する指揮命令は監査役の指示に従うものとする。また、配置される使用人の任命、異動及び人事考課等については、監査役の意見を尊重して決定し、その独立性を確保するものとする。

⑦ **当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社の事業活動又は業績に著しい影響を与えるおそれのある重要な事項について、速やかに報告するものとする。また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができるものとする。なお、この場合当社の監査役に報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取り扱いをしてはならないものとする。

⑧ **当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、当社の取締役会に出席し、かつ、必要に応じて、社内の重要な会議に出席することができる。監査役は取締役職務の執行に係る文書のほかに稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるものとする。

⑩ **反社会的勢力を排除するための体制**

当社グループで定めている行動規範（コンプライアンス・プログラム）で明示している。反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係を遮断することを基本としている。また、反社会的勢力からの要求には応じない。法令や企業倫理に反した事業活動を行わないことを指導するとともに内部通報規程を整備している。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役の職務の執行について

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役8名で構成されております。当事業年度において取締役会を18回開催し、経営上の重要事項に関する決定及び業務執行の健全かつ適正な運営を徹底しております。また、取締役会には常勤監査役及び社外監査役が出席し、取締役の職務執行の適法性について確認及び提言を行っております。

### ② コンプライアンス・リスク管理について

当社では、「コンプライアンス基本方針」を掲げ、役職員の行動については「コンプライアンス行動規範」を定めるとともに、教育・研修等を定期的実施することでコンプライアンスに対する意識の向上を図っております。併せて、内部通報制度の相談窓口（コンプライアンス・ホットライン）の設置等により、コンプライアンス違反行為や疑義に対する体制を整備しております。

リスク管理についてはリスクマネジメント基本規程に基づき、各部門が担当事業及び業務に関わるリスクマネジメントを行い、リスク発生の回避、損失の極小化のための必要な措置を講じることにしております。また、将来的に全社の経営に影響を及ぼす重要案件に関しては、リスクマネジメント委員会において、評価および回避措置の指導監督を行うことにしており、必要に応じて取締役会に報告のうえ、指示・助言を受ける体制としております。

なお、大規模災害等の緊急事態が生じた場合は、社長を最高責任者とする緊急対策本部を設置のうえ対応することとしております。

### ③ 監査役の職務の執行について

イ. 監査役は、当社の代表取締役、取締役、幹部社員及び当社の子会社の取締役を対象に面談を行いました。

ロ. 監査役会は、代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

ハ. 監査役は、当社の内部監査部門である監査部及び総務人事部との間で積極的な連携を図るため、定期的に会合を開催しました。

### ④ 内部監査の実施について

内部監査実施計画に基づき、当社監査部を中心として当社の業務プロセスについての業務監査を実施するとともに、当社の子会社の内部監査を実施しました。

### ⑤ 財務報告に係る内部統制について

当社及び子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。なお、当事業年度においては、内部統制に関する評価範囲の見直しはありません。

⑥ 反社会的勢力排除について

お取引様との契約書及びお客様向けのご利用規約などに、反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対し倫理・行動規範の教育をすることで、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

# 連結貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,558,287</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>10,983,444</b> |
| 現金及び預金          | 474,761           | 支払手形及び買掛金       | 2,899,415         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 1,903,359         | 短期借入金           | 6,361,189         |
| 営業貸付金           | 488,332           | リース債務           | 164,505           |
| 商 品             | 4,147,117         | 未払法人税等          | 52,253            |
| 販売用不動産          | 1,186,109         | 賞与引当金           | 148,711           |
| 原材料及び貯蔵品        | 37,349            | 債務保証損失引当金       | 290,000           |
| 未成工事支出金         | 3,222             | 完成工事補償引当金       | 4,247             |
| そ の 他           | 387,961           | 利息返還損失引当金       | 10,965            |
| 貸倒引当金           | △69,925           | そ の 他           | 1,052,154         |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,272,050</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>6,241,298</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,377,609</b>  | 長期借入金           | 4,862,939         |
| 建物及び構築物         | 2,102,356         | リース債務           | 448,295           |
| 機械装置及び運搬具       | 419,437           | 長期預り保証金         | 251,449           |
| 賃貸用資産           | 2,320,840         | 役員退職慰労引当金       | 53,684            |
| 土地              | 3,014,517         | 退職給付に係る負債       | 394,516           |
| リース資産           | 475,070           | そ の 他           | 230,413           |
| そ の 他           | 45,387            | <b>負債合計</b>     | <b>17,224,742</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>93,981</b>     | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| そ の 他           | 93,981            | <b>株主資本</b>     | <b>344,404</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>800,459</b>    | 資 本 金           | 100,000           |
| 投資有価証券          | 99,324            | 資本剰余金           | 1,642,682         |
| 長期貸付金           | 145,789           | 利益剰余金           | △228,560          |
| 繰延税金資産          | 215,867           | 自 己 株 式         | △1,169,717        |
| そ の 他           | 625,793           | その他の包括利益累計額     | 108,963           |
| 貸倒引当金           | △286,316          | その他有価証券評価差額金    | 40                |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,830,338</b> | 退職給付に係る調整累計額    | 108,922           |
|                 |                   | 非支配株主持分         | 152,228           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>605,596</b>    |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>17,830,338</b> |

# 連結損益計算書

( 2023年6月1日から  
2024年5月31日まで )

(単位：千円)

| 科目      |         | 金額      |            |
|---------|---------|---------|------------|
| 売上      | 高価      |         | 25,605,236 |
| 売上      | 原価      |         | 19,519,892 |
| 販売費     | 総利益     |         | 6,085,344  |
| 営業      | 一般管理    |         | 5,779,317  |
| 営業      | 外収      |         | 306,026    |
| 受取利息    | 及び配当    | 21,673  |            |
| 受取      | 保険      | 13,119  |            |
| 受取      | 手数料     | 12,794  |            |
| その他     |         | 41,688  | 89,276     |
| 営業      | 外費      |         |            |
| 支払      | 利息      | 140,391 |            |
| その他     |         | 33,039  | 173,431    |
| 特別      | 特別利益    |         | 221,871    |
| 固定資産    | 売却却     | 276,514 |            |
| 投資有価証券  | 売却却     | 10,500  |            |
| 事業撤退損失  | 引当金戻入   | 8,000   | 295,014    |
| 特別      | 損失      |         |            |
| 固定資産    | 売却却     | 3,310   |            |
| 固定資産    | 除却      | 4,307   |            |
| 投資有価証券  | 評価      | 54      |            |
| 減損      | 損失      | 3,074   |            |
| 関係会社    | 清算      | 3,764   |            |
| 事業撤退    |         | 22,367  |            |
| 債務保証    | 損失引当金繰入 | 290,000 | 326,879    |
| 税金等調整   | 前当期純利益  |         | 190,007    |
| 法人税、住民税 | 及び事業    | 87,423  |            |
| 法人税     | 調整      | △37,097 | 50,325     |
| 当期純     | 利益      |         | 139,681    |
| 非支配株主に  | 帰属する    |         | 28,146     |
| 親会社株主に  | 帰属する    |         | 111,535    |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2023年6月1日から  
2024年5月31日まで )

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |            |            |            |             |
|---------------------|---------|------------|------------|------------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金  | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 100,000 | 3,946,230  | △2,643,644 | △1,169,705 | 232,881     |
| 当 期 変 動 額           |         |            |            |            |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |            | 111,535    |            | 111,535     |
| 自己株式の取得             |         |            |            | △12        | △12         |
| 欠 損 填 補             |         | △2,303,547 | 2,303,547  |            | －           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |            |            |            | －           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | △2,303,547 | 2,415,083  | △12        | 111,523     |
| 当 期 末 残 高           | 100,000 | 1,642,682  | △228,560   | △1,169,717 | 344,404     |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------|-----------------------|------------------|-------------------|---------|---------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |         |
| 当 期 首 残 高           | 7                     | 96,994           | 97,002            | 142,499 | 472,383 |
| 当 期 変 動 額           |                       |                  |                   |         |         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |                  |                   |         | 111,535 |
| 自己株式の取得             |                       |                  |                   |         | △12     |
| 欠 損 填 補             |                       |                  |                   |         | －       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 33                    | 11,927           | 11,960            | 9,729   | 21,690  |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 33                    | 11,927           | 11,960            | 9,729   | 133,213 |
| 当 期 末 残 高           | 40                    | 108,922          | 108,963           | 152,228 | 605,596 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年7月24日

株式会社テーオーホールディングス

取締役会 御中

監査法人銀河

北海道事務所

代表社員 公認会計士 柄澤 明  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 弓立 恵亮

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テーオーホールディングスの2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テーオーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第70期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月26日

株式会社テーオーホールディングス 監査役会

常勤監査役 和 泉 日 路 志 (印)

社外監査役 宮 川 富 孝 (印)

社外監査役 高 橋 悠 一 (印)

# 貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,180,943</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>6,672,976</b>  |
| 現金及び預金          | 27,957            | 短期借入金           | 4,974,480         |
| 売掛金             | 1,230             | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,263,860         |
| 販売用不動産          | 1,186,109         | 未払金             | 25,324            |
| 前渡金             | 52,315            | 未払法人税等          | 1,032             |
| 前払費用            | 25,667            | 未払消費税等          | 50,066            |
| 関係会社貸付金         | 802,384           | 未払費用            | 11,436            |
| 立替金             | 40,103            | リース債務           | 8,398             |
| その他の金           | 76,360            | 前受金             | 30,890            |
| 貸倒引当金           | △31,185           | 預り金             | 12,852            |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,942,580</b>  | 債務保証損失引当金       | 290,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,231,404</b>  | その他の            | 4,635             |
| 建物              | 1,075,318         | <b>固定負債</b>     | <b>4,232,204</b>  |
| 構築物             | 695               | 長期借入金           | 3,840,369         |
| 車両運搬具           | 215               | 長期預り保証金         | 228,999           |
| 工具器具及び備品        | 1,357             | 退職給付引当金         | 40,187            |
| 貸貸用資産           | 2,217,184         | 役員退職慰労引当金       | 5,602             |
| 土地              | 2,932,782         | リース債務           | 19,531            |
| リース資産           | 3,850             | 資産除去債務          | 87,709            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>28,854</b>     | 長期前受収益          | 9,805             |
| 電話加入権           | 7,113             | <b>負債合計</b>     | <b>10,905,181</b> |
| ソフトウェア          | 40                | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| リース資産           | 21,540            | <b>株主資本</b>     | <b>218,343</b>    |
| その他の            | 159               | 資本金             | 100,000           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,682,321</b>  | 資本剰余金           | 1,356,850         |
| 投資有価証券          | 70,989            | 資本準備金           | 1,167,443         |
| 関係会社株式          | 2,573,873         | その他資本剰余金        | 189,406           |
| 出資金             | 9,314             | <b>利益剰余金</b>    | <b>△101,492</b>   |
| 長期貸付金           | 256               | その他利益剰余金        | △101,492          |
| 長期差入保証金         | 20,509            | 別途積立金           | 20,500            |
| その他の            | 7,433             | 繰越利益剰余金         | △121,992          |
| 貸倒引当金           | △55               | <b>自己株式</b>     | <b>△1,137,014</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,123,524</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>218,343</b>    |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>11,123,524</b> |

# 損益計算書

( 2023年6月1日から  
2024年5月31日まで )

(単位：千円)

| 科目           | 金額      |
|--------------|---------|
| 売上高          | 798,618 |
| 売上原価         | 396,980 |
| 売上総利益        | 401,637 |
| 販売費及び一般管理費   | 416,235 |
| 営業損          | 14,597  |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息及び配当金    | 10,983  |
| 受取保険金        | 869     |
| 受取手数料        | 8,891   |
| 受取賃料         | 3,646   |
| その他          | 2,307   |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 117,381 |
| その他          | 2,244   |
| 営業外損         | 119,625 |
| 特別利益         | 107,524 |
| 固定資産売却益      | 256,186 |
| 投資有価証券売却益    | 10,500  |
| 事業撤退損失引当金戻入益 | 8,000   |
| 特別損失         |         |
| 固定資産売却損      | 3,310   |
| 固定資産除却損      | 4,070   |
| 投資有価証券評価損    | 54      |
| 関係会社清算損      | 3,764   |
| 事業撤退損        | 5,900   |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 290,000 |
| 税引前当期純損失     | 307,100 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △38,445 |
| 当期純損失        | 139,937 |
|              | △38,445 |
|              | 101,492 |

# 株主資本等変動計算書

( 2023年6月1日から )  
( 2024年5月31日まで )

(単位：千円)

|         | 株 主 資 本 |           |                |              |                  |              |            |
|---------|---------|-----------|----------------|--------------|------------------|--------------|------------|
|         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金        |              |            |
|         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金         |              |            |
|         |         |           |                | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |            |
| 当期首残高   | 100,000 | 1,167,443 | 2,492,954      | 3,660,398    | 20,500           | △2,324,047   | △2,303,547 |
| 当期変動額   |         |           |                |              |                  |              |            |
| 当期純損失   |         |           |                |              |                  | △101,492     | △101,492   |
| 自己株式の取得 |         |           |                |              |                  |              |            |
| 欠損填補    |         |           | △2,303,547     | △2,303,547   |                  | 2,303,547    | 2,303,547  |
| 当期変動額合計 | -       | -         | △2,303,547     | △2,303,547   | -                | 2,202,055    | 2,202,055  |
| 当期末残高   | 100,000 | 1,167,443 | 189,406        | 1,356,850    | 20,500           | △121,992     | △101,492   |

|         | 株 主 資 本    |             | 純 資 産 合 計 |
|---------|------------|-------------|-----------|
|         | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |           |
| 当期首残高   | △1,137,002 | 319,847     | 319,847   |
| 当期変動額   |            |             |           |
| 当期純損失   |            | △101,492    | △101,492  |
| 自己株式の取得 | △12        | △12         | △12       |
| 欠損填補    |            |             |           |
| 当期変動額合計 | △12        | △101,504    | △101,504  |
| 当期末残高   | △1,137,014 | 218,343     | 218,343   |

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年7月24日

株式会社テーオーホールディングス

取締役会 御中

監査法人銀河

北海道事務所

代表社員 公認会計士 柄澤 明  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 弓立 恵亮

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テーオーホールディングスの2023年6月1日から2024年5月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月26日

株式会社テーオーホールディングス 監査役会

常勤監査役 和 泉 日 路 志 ⑩

社外監査役 宮 川 富 孝 ⑩

社外監査役 高 橋 悠 一 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、2024年5月31日現在121,992,151円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

今般、この欠損金を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元を含む資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を全額取り崩し、繰越利益剰余金を増加させるとともに、資本準備金の額の減少によって増加させたその他資本剰余金の一部を振り替え、繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額の変更はなく、株主の皆様が所有する株式数及び1株当たり純資産に与える影響はございません。現在生じている当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の株主還元を含む資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分をいたしたく、ご承認をお願いするものであります。

### 1. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

#### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金1,167,443,582円

#### (2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額と同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

#### (3) 効力発生日

2024年10月3日（予定）

### 2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、別途積立金の全額を取り崩し、繰越利益剰余金を増加させるとともに、その他資本剰余金の一部を減少させ繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当するものであります。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金20,500,000円

その他資本剰余金101,492,151円

- (2) 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金121,992,151円
- (3) 効力発生日  
2024年10月3日（予定）

## 第2号議案 取締役8名選任の件

当社の取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

おがさわら やす まさ  
**小笠原 康 正**

候補者  
番号  
1

生年月日  
1956年7月12日生

所有する当社株式の数

876,025株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 当社入社  
1982年6月 当社取締役  
1988年6月 当社常務取締役  
1994年8月 当社専務取締役  
2000年8月 当社取締役副社長  
2004年8月 当社代表取締役社長（現任）  
2013年8月 当社全社統括  
2019年8月 株式会社テーオーフォレスト 代表取締役社長（現任）  
2021年7月 小泉建設株式会社 代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

小笠原康正氏は、当社に入社以来、要職を歴任した後、2004年8月より代表取締役社長を務めており、企業経営者としての豊富な経験と実績を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者としていたしました。

ひき た かず あき  
**疋 田 一 晶**

候補者  
番号  
2

生年月日  
1964年3月30日生

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2009年7月 株式会社北海道銀行恵庭エリア統括兼恵庭支店長  
2018年6月 同行 執行役員 東京支店長  
2021年6月 同行 執行役員 札幌・石狩、空知地区営業担当兼営業本部  
2022年7月 当社顧問  
2022年7月 株式会社テーオーデパート取締役  
2022年7月 株式会社テーオー総合サービス取締役（現任）  
2022年8月 当社取締役副社長（現任）  
2023年9月 株式会社テーオーデパート代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

疋田一晶氏は、前職の金融機関において、豊富な知識と経験及び経営全般に関する知識を有しており、また、会社経営者としての経験を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者としていたしました。

おがさわら しょう た  
**小笠原 翔 大**

生年月日

候補者  
番号  
1984年1月7日生

3

所有する当社株式の数

60,000株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2012年3月 当社入社  
2016年8月 当社執行役員  
2018年5月 株式会社fika 代表取締役社長（現任）  
2018年8月 当社常務執行役員  
2020年6月 函館日産自動車株式会社 取締役（現任）  
2020年8月 株式会社テーオーリテイリング 取締役（現任）  
2020年8月 当社取締役専務（現任）  
2021年6月 北見日産自動車株式会社 取締役（現任）  
2021年6月 北見三菱自動車販売株式会社 取締役（現任）  
2021年7月 株式会社テーオーフォレスト 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

小笠原翔大氏は、当社に入社以来、経営企画部門に携わり経営戦略の立案・遂行に関する経験、見識を有しており、また、会社経営者としての経験と実績を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者といいたしました。

にし や ひで き  
**西 谷 英 樹**

生年月日

候補者  
番号  
1968年3月29日生

4

所有する当社株式の数

2,180株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 当社入社  
2013年6月 当社 流通事業部 イエローグローブ統括部長  
2014年6月 当社 流通事業部 イエローグローブ本部長  
2014年8月 当社執行役員 流通事業部 イエローグローブ本部長  
2015年8月 当社常務執行役員 流通事業部 イエローグローブ本部長  
2017年2月 株式会社テーオーリテイリング 代表取締役社長（現任）  
2019年8月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

西谷英樹氏は、当社に入社以来、長年にわたり流通事業部のホームセンター部門を担当しており、2014年6月よりイエローグローブ本部長として経営全般を統括していたこと、また、株式会社テーオーリテイリングの代表取締役社長としての経験を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者といいたしました。

かめ だ ふみ お  
亀 田 文 雄

候補者  
番号  
5

生年月日  
1956年8月22日生

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2004年4月 日産カレスト座間株式会社 常務取締役  
2005年4月 日産プリンス札幌販売株式会社 常務取締役  
2009年4月 九州日産株式会社 執行役員  
2011年4月 熊本日産自動車株式会社 代表取締役社長  
2013年1月 日産プリンス熊本販売株式会社 代表取締役社長  
2020年4月 函館日産自動車株式会社 代表取締役社長（現任）  
2021年8月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

亀田文雄氏は、自動車事業において豊富な経験と専門知識を有しており、過去に熊本日産自動車株式会社、日産プリンス熊本販売株式会社において代表取締役社長としての経験も有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

よね づか しげ き  
米 塚 茂 樹

候補者  
番号  
6

生年月日  
1957年2月8日生

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1979年10月 司法試験合格  
1982年4月 弁護士登録 米塚茂樹法律事務所所長（現任）  
2014年8月 当社社外取締役（現任）  
2020年6月 株式会社函館ベイコーストカントリークラブ代表取締役社長（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

米塚茂樹氏は、弁護士として法曹界における経験、知見をもとに独立した立場から経営を監督いただけるものと期待しております。また、会社経営に関与された経験を有しており、会社経営者としての業務経験から当社の経営に対する的確な提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

さとう ひとし  
佐藤 等

候補者  
番号  
7  
生年月日  
1961年7月13日生

所有する当社株式の数  
一株

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年10月 札幌中央監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所  
1990年 8月 公認会計士登録  
1990年 9月 佐藤等公認会計士事務所所長（現任）  
1996年12月 税理士登録  
2001年 8月 Dサポート株式会社代表取締役（現任）  
2017年 8月 当社社外取締役（現任）  
2021年 1月 アウル税理士法人 代表社員（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤等氏は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、当社に対する会計・税務面でのアドバイスを期待しております。また、会社経営に関与された経験を有しており、会社経営者としての業務経験から当社の経営に対する的確な提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

た や てつ じ  
田 矢 徹 司

候補者  
番号  
8  
生年月日  
1963年12月14日生

所有する当社株式の数  
一株

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行  
1998年 6月 メリルリンチ証券株式会社 入社  
2003年 4月 株式会社産業再生機構 マネージングディレクター  
2007年 4月 株式会社経営共創基盤 取締役マネージングディレクター  
2010年 6月 株式会社レオパレス21 取締役  
2019年12月 株式会社経営共創基盤 代表取締役CFOマネージングディレクター  
2021年10月 株式会社ホワイトウッド 代表取締役（現任）  
2022年 8月 当社社外取締役（現任）  
2023年 1月 株式会社マネジメントソリューションズ 社外取締役（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田矢徹司氏は、会社経営者としての豊富な知識と業務経験、幅広い見識を有していることから、当社の経営に対する的確な提言や取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことに期待できるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1)米塚茂樹氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって10年となります。当社は米塚茂樹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (2)佐藤等氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。当社は佐藤等氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (3)田矢徹司氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- (4)当社は、米塚茂樹氏、佐藤等氏、田矢徹司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、米塚茂樹氏、佐藤等氏、田矢徹司氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

(ご参考)

取締役及び監査役の保有する知識・経験等・特記すべき専門分野等の一覧表（スキル・マトリックス）

|     | 氏名     | 社外役員 | 保有する知識・経験等 |      |           |                | 特記すべき<br>専門分野 |
|-----|--------|------|------------|------|-----------|----------------|---------------|
|     |        |      | 企業経営       | 業界知見 | 財務・<br>会計 | 法務コンプ<br>ライアンス |               |
| 取締役 | 小笠原 康正 |      | ●          | ●    |           |                | 木材事業関連        |
|     | 小笠原 翔大 |      | ●          | ●    |           |                |               |
|     | 疋田 一晶  |      |            |      | ●         | ●              |               |
|     | 西谷 英樹  |      | ●          | ●    |           |                | 流通事業関連        |
|     | 亀田 文雄  |      | ●          | ●    |           |                | 自動車事業関連       |
|     | 米塚 茂樹  | ●    | ●          |      |           | ●              | 弁護士           |
|     | 佐藤 等   | ●    | ●          |      | ●         |                | 公認会計士・税理士     |
|     | 田矢 徹司  | ●    | ●          |      | ●         |                |               |
| 監査役 | 和泉 日路志 |      |            | ●    | ●         |                |               |
|     | 宮川 富孝  | ●    |            |      | ●         | ●              | 税理士・行政書士      |
|     | 高橋 悠一  | ●    | ●          |      | ●         |                | 公認会計士・税理士     |

※上記一覧表は、各取締役及び各監査役候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 ホテル函館ロイヤル シーサイド 2階「ゴールデンホール」

所在地 北海道函館市大森町16番9号

電話 (0138) 26-8181

